

令和7年度第1回山形県文化財保護審議会 議事概要

期 日 令和7年9月2日（火） 13：30～16：15
会 場 山形県庁10階1001会議室

議題1 会長及び副会長の選任について

- 会長に伊藤清郎委員、副会長に菊地和博委員を選任した。

議題2 県指定有形文化財の指定解除について

- 県外に転出したため、指定の要件を満たさないとのことであり、指定解除はやむを得ない。今後、山形にゆかりのあるものなど、貴重な文化財を県内にとどめるようにしていかなければならない。
→ 答申（指定解除することが適当）

議題3 県指定文化財の指定候補について

非公開

議題4 山形県文化財保存活用大綱の変更について

- 文化財防災ワーキンググループにおいて、災害発生時の対応に関する事項等について議論することに関連し、美術工芸品等の動産系文化財だけでなく、建造物等の不動産系文化財や無形文化財、災害による被害が大きい自然史資料（植物等）についても、災害発生時の対応を整理する必要がある。

議題5 県文化財保護行政に関する意見交換について

- 民俗芸能担い手確保応援事業について、他県でも同様の取り組みが行われており、大学生やモダンダンスのダンサーが参加している事例もある。どの層にアピールするのが重要であり、他県での取り組みも参考に継続してほしい。
- 民俗芸能担い手確保応援事業に関し、地域の子どもから民俗芸能に興味を持ってもらうことが必要である。教育委員会と連携し、子どもを巻き込んだ取り組みとしてはどうか。
- 文化財管理・防災パトロールにおいて、個人が所有する天然記念物について、所有者から維持管理の負担が大きいとの声を聞く。個人での維持管理には限界があり、公的な支援が必要ではないか。
- 特別天然記念物カモシカについて、市街地で住民が負傷するという事案が発生しており、県として対応を検討する必要があるのではないか。

その他

- 県内には、歴史的な集落・町並みが残っており、これらを保存するため、伝統的建造物群保存地区制度を活用すべきである。重要伝統的建造物群保存地区に選定されることで、町並みの整備等に対する国の支援を受けることができる。県では、選定を目指す市町村のバックアップをお願いしたい。

以上